6　資格審査結果の通知　「資格決定通知書」により通知（郵送）する。
7　資格の有効期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日までとする。
なお、２の⑵により随時申請した場合は、資格認定の日から平成31年３月31日までとする。
8　その他
⑴　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い　一般競争参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）は、再度の一般競争参加資格の審査の申請を行うことができる。
なお、更生手続等開始決定者は、再度の一般競争参加資格の認定を受けていないときは、競争参加資格が確認されない場合がある。
⑵　合併等により新たに設立された会社等の取扱い　合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、合併等後の経営事項審査を受けている者は、再度の一般競争参加資格の審査の申請を行うことができる。
①　合併により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社
②　親会社がその営業の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
④　既存の事業者が他の事業者から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した事業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた事業者
⑤　営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社
⑶　子会社の支配人が親会社の支配人を兼務しており、当該支配人が親会社等として申請した場合又は子会社等が親会社と代理契約を締結しており、その代理権に基づいて親会社等として申請した場合にあっては、当該親会社等の申請として取り扱うものとする。
⑷　親会社等として申請する者は、申請の際に当該親会社等との関係を証明する書類を提示しなければならない。
⑸　５の⑴③による資格の等級を受けた者は、随意契約の参加資格を有する者となることができる。
別記１　申請書の提出場所
独立行政法人製品評価技術基盤機構
〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10
企画管理部財務・会計課　契約担当
電話番号03―3481―1932
別記２　資格の種類別の等級及び予定価格の範囲〔掲載順序　資格の種類　①等級：予定価格の範囲　②数値：等級〕
⑴　物品の製造
①　A：3,000万円以上
B：2,000万円以上3,000万円未満
C：400万円以上2,000万円未満
②　90点以上：A
80点以上90点未満：B
55点以上80点未満：C
55点未満：D
⑵　物品の販売、役務の提供等
①　A：3,000万円以上
B：1,500万円以上3,000万円未満
C：300万円以上1,500万円未満
②　90点以上：A
80点以上90点未満：B
55点以上80点未満：C
55点未満：D
⑶　物品の買受け
①　A：1,000万円以上
B：200万円以上1,000万円未満
C：200万円未満
②　70点以上：A
50点以上70点未満：B
50点未満：C

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。
平成28年２月１日
内閣府大臣官房政府広報室長　別府　充彦
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達計画特定役務及び数量
平成28年度キャンペーンテーマに係る政府広報の実施業務
⑶　調達方法　購入等
⑷　調達予定時期　年間を通じ複数回
2　資料及びコメントの提供方法
上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会において要請する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成28年３月９日午後１時
⑵　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１－６－１内閣府庁舎４階　内閣府大臣官房政府広報室企画担当　電話：03―5253―2111（内線：82764）　ＦＡＸ：03―3581―5769
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。
⑴　交付日　平成28年２月１日以降
⑵　交付場所　上記２⑵と同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成28年２月10日午後４時
⑵　開催場所　〒100―8914 東京都千代田区永田町１－６－１内閣府本府庁舎１Ｆ　第一入札室
5　その他
⑴　上記４の説明会に参加希望する者は、平成28年２月９日午後５時までに上記２⑵まで書面により申し込みをすること（様式適宜）。
⑵　この調達計画の詳細は調達説明書による。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 73
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Advertising services of the important policies in FY 2016
⑶　Type of the procurement : service
⑷　Time limit for the submission of the requested material : 1 : 00 PM, 9 March, 2016
⑸　Contact point for the notice : Public Relations Office, Minister's Secret ariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82764 FAX 03―3581―5769

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成28年２月１日
国立大学法人金沢大学長　山崎　光悦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　電子情報教育用コンピュータシステム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成29年度４月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
本システムは、学類及び大学院における情報教育を目的とし、コンピュータリテラシー教育、プログラミング演習、解析実験等に用いられるものであり、サーバ用計算機群、実習用計算機群、プリンタ群、ネットワーク機器群及びプレゼンテーション用機器群からなる。
A　サーバ用計算機群は、ファイルサーバ、アカウントサーバ、ネームサーバ、メールサーバ、ウェブサーバ等の機能を有し、1,000名以上の利用者に対する十分な資源、及び100名以上の利用者による一斉使用に対して十分に高速な応答を実現できる処理能力を有すること。また、利用者により持ち込まれる可搬型計算機等に仮想デスクトップ等のサービスを提供する機能も含むこと。